

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

平 成 31 年 3 月 27 日

支 出 負 担 行 為 担 当 官

東 京 税 関 総 務 部 長 徳 田 郁 生

◎ 調 達 機 関 番 号 015 ◎ 所 在 地 番 号 13

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 14 、 71 、 27

(2) 調 達 等 件 名 及 び 数 量

税 関 検 査 場 電 子 申 告 ゲ ー ト の 調 達 10 式

(3) 調 達 案 件 の 特 質 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(4) 納 入 期 限 平 成 32 年 3 月 31 日

(5) 納 入 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書

に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 8 % に 相 当 す

る 額 を 加 算 し た 金 額 （ 当 該 金 額 に 1 円 未 満 の

端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て

る も の と す る 。 ） を も っ て 落 札 価 格 と す る の

で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ

る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も っ

た契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成31・32・33年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者

(支 出 負 担 行 為 担 当 官 が 特 に 認 め る 者 を 含 む) で あ る こ と 。

(5) 経 営 の 状 況 又 は 信 用 度 が 極 度 に 悪 化 し て い な い と 認 め ら れ る 者 で あ り 、 適 正 な 契 約 の 履 行 が 確 保 さ れ る 者 で あ る こ と 。

(6) そ の 他 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

3 入 札 書 の 提 出 場 所 等

(1) 入 札 書 の 提 出 場 所 、 契 約 条 項 を 示 す 場 所 、

入 札 説 明 書 の 交 付 場 所 及 び 問 い 合 わ せ 先

〒 135 - 8615 東 京 都 江 東 区 青 海 2 - 7 - 11

東 京 税 関 総 務 部 会 計 課 調 達 専 門 官 西 康 弘

電 話 03 - 3599 - 6240

(2) 入 札 説 明 書 の 交 付 方 法

本 公 告 の 日 か ら 上 記 3 (1) の 交 付 場 所 に て 交 付 す る 。

(3) 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所

平 成 31 年 4 月 4 日 16 時 00 分

東 京 港 湾 合 同 庁 舎 7 階 東 京 税 関 入 札 室

(4) 入 札 書 の 受 領 期 限

平 成 31 年 5 月 30 日 17 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所

平成31年5月31日11時00分

東京港湾合同庁舎7階東京税関入札室

(6) (4) 及び (5) については、電子調達システムに

おいてシステム障害が発生した場合には、別

途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第

79 条 の 規 定 に 基 づ い て 作 成 さ れ た 予 定 価 格 の
制 限 の 範 囲 内 で 入 札 し た 者 の 中 か ら 、 支 出 負
担 行 為 担 当 官 が 入 札 説 明 書 で 定 め る 総 合 評 価
の 方 法 を も っ て 落 札 者 を 決 定 す る 。 但 し 、 落
札 者 と な る べ き 者 の 入 札 価 格 に よ っ て は 、 そ
の 者 に よ り 当 該 契 約 の 内 容 に 適 合 し た 履 行 が
な さ れ な い お そ れ が あ る と 認 め ら れ る と き 、
又 は そ の 者 と 契 約 を 締 結 す る こ と が 公 正 な 取
引 の 秩 序 を 乱 す こ と と な る お そ れ が あ っ て 、
著 し く 不 適 当 と 認 め ら れ る と き は 、 予 定 価 格
の 制 限 の 範 囲 内 の 価 格 を も っ て 入 札 を し た 他
の 者 の う ち 、 次 に 有 利 な 入 札 を 行 っ た 者 を 落
札 者 と す る こ と が あ る 。

(6) 手 続 に お け る 交 渉 の 有 無 無 。

(7) 競 争 参 加 資 格 の 申 請 の 時 期 及 び 場 所 「 競
争 参 加 者 の 資 格 に 関 す る 公 示 」 (平 成 30 年 11
月 26 日 付 官 報) に 記 載 さ れ て い る 時 期 及 び 場
所 の と お り 。

(8) そ の 他 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ikuo Tokuda, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
- (2) Classification of the products to be procured: 14, 71, 27
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Electronic Customs Procedure Gate, 10 Sets
- (4) Delivery period: 31 March 2020.
- (5) Delivery place: As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under

Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade “A” or “B” in the “Manufacturing”, “Selling” or “services” in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7) Time-limit for tender: 5 : 00 PM, 30 May, 2019.

(8) Contact point for the notice: Yasuhiro Nishi, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2 - 7 - 11 Aomi Koto-ku Tokyo 135-8615 Japan, TEL 03-3599-6240